

牧の台幼稚園と緑保育所が一体化した施設の概要について（案）

1．開設予定

平成30年4月1日



2．予定定員

130人〔幼稚園機能（1号）70人 保育所機能（2・3号）60人〕

* 1号認定児童は教育標準時間認定を受けた3歳から就学前の児童で、主に幼稚園機能を利用することとなります。2・3号認定児童は、保護者の就労などにより、保育の必要性の認定を受けた児童で、2号は3歳から就学前、3号は0～2歳の児童です。

* 開園当初の入園児童は、牧の台幼稚園、緑保育所からの入園希望児童を、原則としてすべて受け入れる予定です。

3．保育理念、保育目標（案）

（1）保育理念

生きる力の基礎を育む保育

（2）保育目標

いきいきと遊ぶ子ども

様々な環境に積極的に関わり、夢中になって、遊ぶ子ども

豊かな心をもった子ども

友達を思いやり、人とのつながりを大切にする子ども

元気な子ども

心も体もしなやかでたくましい子ども

* 開設後、園の実情を踏まえ、園ごとに設定しますが、その検討の際に参考とすべき市共通の保育理念、保育目標の案です。

4．開設時間、保育時間（予定）

（1）開設時間

7時～20時（18時～20時は延長保育（検討中））

（2）保育時間

1号認定児童 保育時間 8時45分～13時30分

（3歳児は、年度当初の一定期間について13時まで）

2・3号認定児童 保育標準時間認定 7時～18時

保育短時間認定 8時30分～16時30分



(3) 一時預かり保育(検討中)

1号認定児童を対象

通常期間

<早朝>

7時～8時45分(1時間45分)

<午後>

13時30分～16時(2時間30分)

長期休業期間(土曜日の預かり保育は実施しません)

<早朝>

7時～16時(9時間)

*原則として、8時45分から13時30分の保育を必ず利用することを条件とします。

*時間外保育料、給食代、おやつ代を徴収します。

(4) 延長保育

2・3号認定児童を対象

18時～20時(20時までの延長保育とするか検討中です。)

*延長保育料を徴収します。

5. 保育料

1号認定児童は公立施設単価を適用

2・3号認定児童は公・私立共通の単価を適用

6. 給食

(1) 1号認定児童

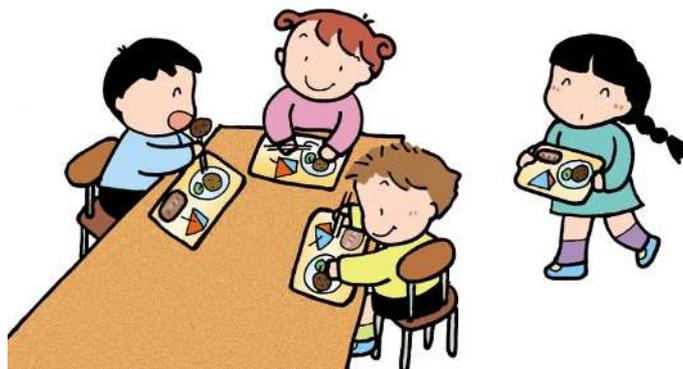
・月曜～金曜給食を提供する方向で検討しています。

(2) 2・3号認定児童

・月曜～土曜給食を提供(ただし、保育を必要とする場合)

・2号認定児童からは主食代実費を徴収します。

・3号認定児童については保育料等に含みます。



7. 一日の流れ（検討モデル）

（1）基本事項

- ・認定こども園では、1号認定児童と2号認定児童を分離して教育・保育を提供するのではなく、一体的な教育・保育を提供します。

（2）一日の流れ（予定）

3・4・5歳児		概ねの時間	1・2歳児	0歳児
1号認定児童	2号認定児童			
登園・健康観察	登園・健康観察 （随時）	7:00	登園・健康観察 （随時）	登園・健康観察 （随時）
好きな遊び クラス活動 学年活動など 【保育室、園庭等】 給食		8:45	おやつ 好きな遊び クラス活動など 【保育室、園庭等】	一人一人の 生活リズムに あわせた保育 【保育室、園庭等】 
		11:30	給食	
		12:00	お昼寝	
降園 【プラザ】	お昼寝 【多目的室】 おやつ 異年齢をベースに した保育など 【保育室、園庭等】	13:30	おやつ	
	延長保育 おやつ	18:00～	延長保育 おやつ	延長保育 ミルク又はおやつ

* 3・4・5歳児 網掛け部分が1号認定児童・2号認定児童共通時間

8. 年間行事（検討モデル）

月	1号認定児童	2号認定児童	3号認定児童
4	入園式 はじまりの会(始業式)		入園式
5	健康診断(内科・耳鼻科・眼科) 保育参観		健康診断(1・2号と同様) 保育参観
6	歯科検診 遠足		歯科検診
7	夏祭り プールあそび またあおうねの会(終業式)		夏祭り 水遊び

月	1号認定児童	2号認定児童	3号認定児童
7～8	夏休み 7月21日～8月31日		
9	またあえたねの会(始業式)		
10	運動会 遠足 内科健診		運動会 内科健診
11	保育参観 遠足		保育参観
12	もちつき お楽しみ会 またあおうねの会(終業式)		もちつき お楽しみ会
12～1	冬休み 12月26日～1月7日	休園日 12月29日～1月3日	
1	またあえたねの会(始業式)		
2	生活発表会		生活発表会
3	お別れ会 卒園式 進級式(3～4歳児おおきくなったよの会)		進級式(2歳児おおきくなったよの会)
3～4	春休み 3月26日～4月6日		

*実際の行事は各園の状況に応じて、年間計画で定めます。

*保育参観は、保護者が参加する行事の無い月に実施することを検討します。

*気象警報の発令時の閉園、行事の代休は、原則としてありません。また、インフルエンザ等による学級閉鎖についても原則としてありません。ただし、施設長が教育委員会や囑託医等と相談して、その必要を認める場合など、臨時閉園とする場合や登園自粛を要請する場合があります。

9. その他

(1) 制服について

- ・制服は設けない予定です。

(2) 保護者会について

- ・1～3号認定児童の保護者による単一の保護者会を設ける予定です。

(3) 実費徴収

- ・保護者のご負担が極力少なくなるよう配慮します。

平成28年10月



*連絡・お問い合わせ

川西市教育委員会 こども未来部

こども家庭室 こども育成課

〒666-8501 川西市中央町12-1

電話 072-740-1175